

6.11 景 観

6.11.1 調査結果の概要

(1) 主要な眺望点

① 文献その他の資料調査

地方公共団体資料等による情報の収集並びに当該情報の整理及び解析を行った。

ア. 調査地域

計画施設を中心とした半径約 2.5km（計画施設のうち高さが最大の急冷塔（地上 42.5m）が垂直見込み角 1 度以上で視認される可能性のある範囲）の範囲とした。

イ. 調査地点

周囲の地形の状況、眺望点の分布状況、地域の視程並びに不特定多数の者の視点を考慮して、「第 3 章 3.1.6 1. 景観の状況」（3.1-73～74 ページ）で抽出した眺望点のうち、図 6.11-1 に示す計画施設を中心とした半径約 2.5km の円内の 6 地点とした。

ウ. 調査結果

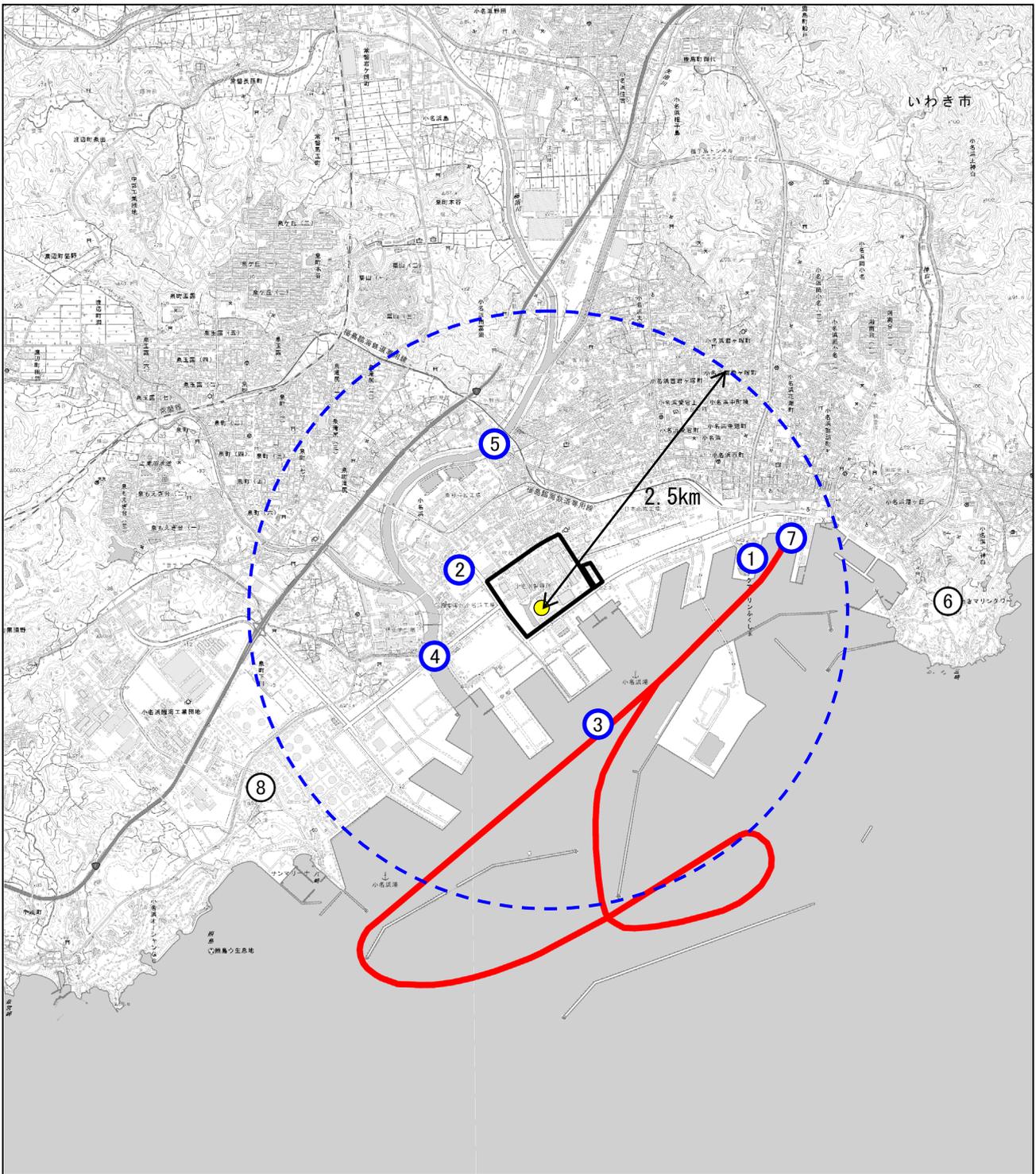
主要な眺望点の概要は表 6.11-1 のとおりである。

表 6.11-1 主要な眺望点の概要

図中番号	地点名称	計画施設（急冷塔）との位置関係	区分	利用形態	計画施設の視認性	主要な眺望点の概要
①	アクアマリンふくしま	東北東 約 1.8km	中景	日常・ 観光	○	展望台からは小名浜港や小名浜臨海工業地域など小名浜地区一帯を望むことができ、計画施設を視認できる。
②	吹松公園	西北西 約 0.7km	中景	日常・ 野外活動	○	対象事業実施区域に近接し、遊具、野球場等が整備された公園である。野球場等から、計画施設を視認できる。
③	小名浜ダイクルーズ	南南東 約 1.1km	中景	日常・ 観光	○	小名浜港内をめぐる遊覧船のコースから計画施設を視認できる。
④	みなと大橋	西南西 約 1.0km	中景	日常	○	藤原川に架かる橋上からは眺望が開け、計画施設を視認できる。
⑤	芳川橋	北北西 約 1.4km	中景	日常	○	藤原川に架かる橋上からは眺望が開け、計画施設を視認できる。
⑦	いわき・ら・ら・ミュウ	東北東 約 2.2km	中景	日常・ 観光	○	地域住民や観光客の利用の多い観光物産センターであり、2 階からは西方向を広く眺望でき、計画施設を視認できる。

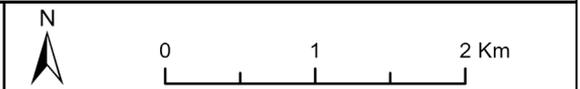
注：1. 表中の番号は、図 6.11-1 の番号に対応する。

2. 区分欄の中景は計画施設が主要な眺望点から約 500m～約 3km に位置することを示す。



凡例

- 対象事業実施区域
- 眺望点
- 小名浜デイクルーズ航路
- 計画施設急冷塔
- 計画施設が垂直見込み角 1 度以上で視認される可能性のある範囲



番号	名称
①	アクアマリンふくしま
②	吹松公園
③	小名浜デイクルーズ
④	みなと大橋
⑤	芳川橋
⑥	いわきマリンタワー
⑦	いわき・ら・ら・ミュウ
⑧	小名浜臨海工業団地大畑緑地

図 6.11-1 主要な眺望点の位置

(2) 景観資源の状況

① 文献その他の資料調査

対象事業実施区域周辺の景観資源の分布状況及び概要について、文献その他の資料に基づき調査した。

ア. 調査地域

対象事業実施区域を中心とした半径約 4km の範囲とした。

イ. 調査結果

景観資源の位置及びその概要は、図 6.11-2 及び表 6.11-2 のとおりである。

景観資源として磐城海岸県立自然公園、勿来県立自然公園及び照島海岸等の 10 箇所がある。

表 6.11-2 景観資源の概要

番号	名称	概要
①	磐城海岸県立自然公園	福島県東南部、いわき市久之浜より小名浜の三崎に至る南北に細長い海岸一帯の自然公園であり、海岸各地には海水浴適地が広がる。
②	三崎公園	磐城海岸県立自然公園内に位置し、潮見台やいわきマリントワー等があり、桜の名所としても親しまれている。
③	富ヶ浦公園	小名浜港を望む小高い山の上に位置し、眺望にすぐれた桜の名所であり、さくらまつりが催される。
④	小名浜諏訪神社	例大祭が催される神社であり、境内に生育するケヤキ林が保存樹林に指定されている。
⑤	住吉神社	本殿は県指定重要文化財に指定され、境内に生育するシイ・カシ林が保存樹林に指定されている。
⑥	長宗寺	境内に生育するタラヨウが市指定天然記念物に指定されている。
⑦	泉諏訪神社	例大祭が催される神社であり、境内に生育するアカマツが保存樹林に指定されている。
⑧	勿来県立自然公園	小名浜から勿来に至る南北の海岸一帯と、仏具山の丘陵地帯を含む四時川流域からなる自然公園であり、連なる断崖や砂浜など雄大で自然に富んだ景勝地である。
⑨	照島海岸・照島ウ生息地	小名浜八景の一つであり、照島はウミウの生息地として国の天然記念物に指定されている。
⑩	小浜のコシダ、ウラジロ自生地	コシダ、ウラジロの自生地として県の天然記念物に指定されている。

注：表中の番号は、図 6.11-2 の番号に対応する。

「ふくしまの旅—福島観光情報サイト—」(公益財団法人福島県観光物産交流協会)

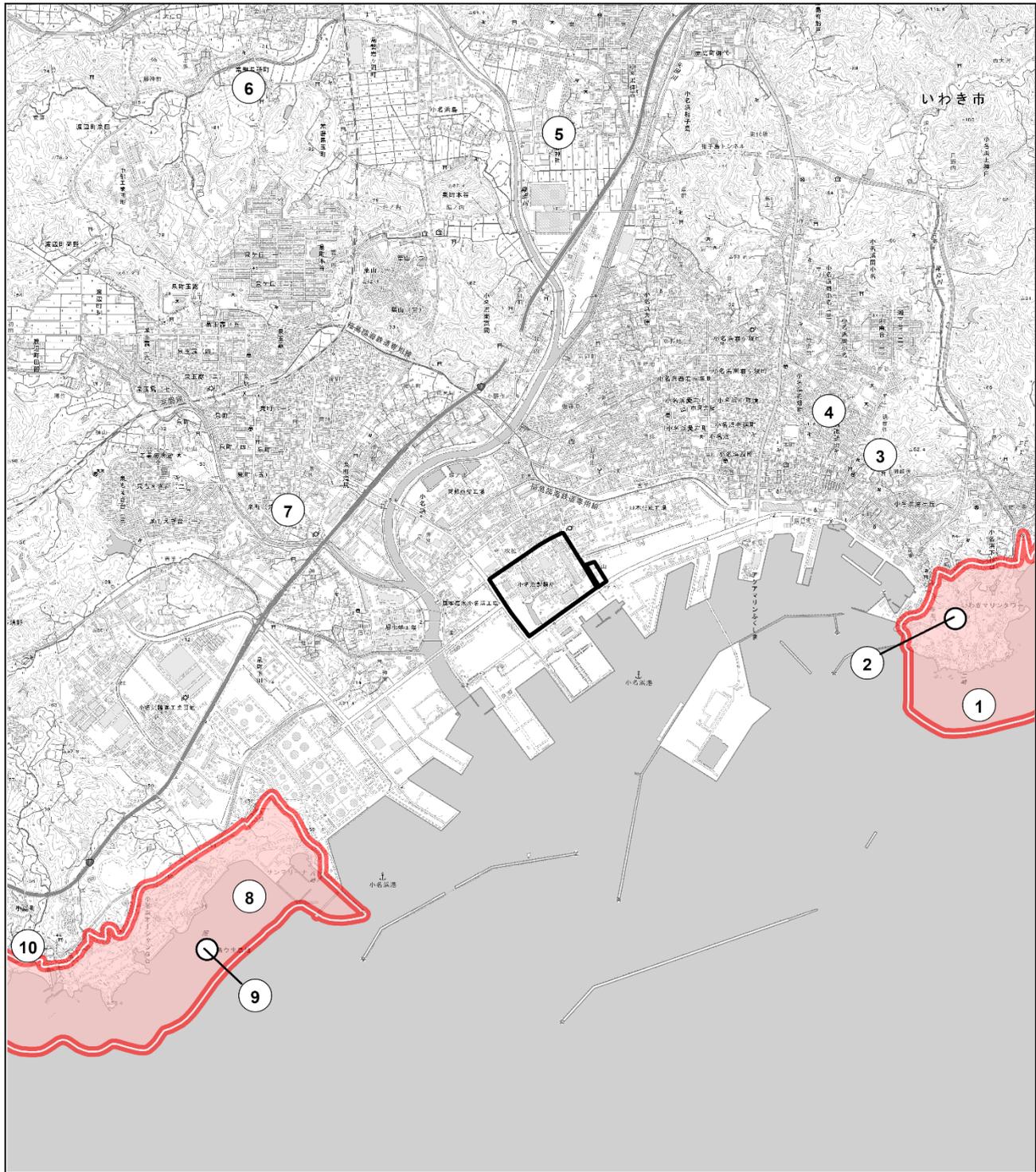
「いわき市観光情報サイト」(一般財団法人いわき観光まちづくりビューロー)

「福島県自然公園及び自然環境保全地域位置図」(福島県)

「指定文化財一覧」(いわき市)

「長宗寺」(まち寺プラットフォーム)

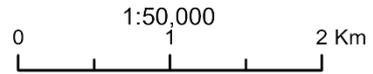
より作成



凡例

- 対象事業実施区域
- 景観資源
- 自然公園

番号	名称
①	磐城海岸県立自然公園
②	三崎公園
③	富ヶ浦公園
④	小名浜諏訪神社
⑤	住吉神社
⑥	長宗寺
⑦	泉諏訪神社
⑧	勿来県立自然公園
⑨	照島海岸・照島ウ生息地
⑩	小浜のコシダ、ウラジロ自生地



「ふくしまの旅—福島観光情報サイト—」(公益財団法人福島県観光物産交流協会)
 「いわき市観光情報サイト」(一般財団法人いわき観光まちづくりビューロー)
 「福島県自然公園及び自然環境保全地域位置図」(福島県)
 「指定文化財一覧」(いわき市)
 「長宗寺」(まち寺プラットフォーム)

より作成

図 6.11-2 景観資源の位置

(3) 主要な眺望景観の状況

① 現地調査

ア. 調査地域

計画施設を中心とした半径約 2.5km の範囲とした。

イ. 調査地点

主要な眺望点である 6 地点（前掲の図 6.11-1 に示す計画施設を中心とした半径約 2.5km の円内）とした。

ウ. 調査期間

調査期間は、以下のとおりとした。

令和 6 年 7 月 4 日、7 月 5 日

エ. 調査方法

主要な眺望景観の状況について、現地踏査による写真撮影及び目視確認を実施した。

オ. 調査結果

主要な眺望景観の状況は、図 6.11-3（6.11-9～14 ページ）の上段のとおりである。

6.11.2 予測及び評価の結果

(1) 土地又は工作物の存在及び供用

① 地形改変及び施設の存在

ア. 予測

(ア) 予測地域

計画施設を中心とした半径約 2.5km の範囲とした。

(イ) 予測地点

主要な眺望点である 6 地点（前掲の図 6.11-1 に示す計画施設を中心とした半径約 2.5km の円内）とした。

(ウ) 予測対象時期

計画施設の建物等が完成した時点とした。

(エ) 予測手法

主要な眺望点及び景観資源の改変について図上解析により予測するとともに、フォトモンタージュ法により主要な眺望景観の変化の程度を予測した。

(オ) 予測の結果

a. 主要な眺望点及び景観資源

対象事業の実施による主要な眺望点及び景観資源の改変はない。

b. 主要な眺望景観

主要な眺望景観の予測結果は、図 6.11-3（6.11-9～14 ページ）の下段のとおりである。

主要な眺望点ごとの眺望景観の変化の状況は、概ね次のとおりである。

(①アクアマリンふくしま)

現状の眺望景観は、小名浜港を前景に、小名浜臨海工業地域に立地する工場等の建物や煙突が多数見られる、臨海工業地域の景観となっている。

施設の存在時には、周辺の工業施設、港湾施設の背後に、計画施設の急冷塔、廃熱ボイラ、スクラバが視認されるものの、臨海工業地域の景観でありより大規模な施設が多数立地する現状から、計画施設の存在により違和感が生じることはなく、計画施設の色彩は周辺景観との調和に配慮することから、計画施設の存在による主要な眺望景観の変化はほとんどないものと予測される。

(②吹松公園)

現状の眺望景観は、芝生のグラウンドの背後に、樹木、送電設備、商業施設、小名浜製錬所が視認される景観となっている。

施設の存在時には、本事業の事前に建設予定の原料建屋が樹木の合間から視認される。廃熱ボイラ、急冷塔等の計画施設は樹木や既存建物の背後となり撮影位置からは視認されないが、視認される位置においても、樹木の高さ以下であり、周辺の工業専用地域により大規模な既存施設が多く立地する現状から、圧迫感や違和感を与えるものではなく、計画施設の色彩は周辺景観との調和に配慮することから、計画施設の存在による主要な眺望景観の変化はほとんどないものと予測される。

(③いわきダイクルーズ)

現状の眺望景観は、小名浜港とその港湾施設を前景として、小名浜臨海工業地域に立地する工場等の建物や煙突が多数見られる、臨海工業地域の景観となっている。

施設の存在時には、港湾施設の背後に計画施設の急冷塔、廃熱ボイラが視認されるものの、臨海工業地域の景観であり大規模な施設が多数立地する現状から、計画施設の存在により違和感が生じることはなく、計画施設の色彩は周辺景観との調和に配慮することから、計画施設の存在による主要な眺望景観の変化はほとんどないものと予測される。

(④みなと大橋)

現状の眺望景観は、藤原川を前景に、貯炭場、火力発電所、小名浜製錬所既存煙突が立地する臨海工業地域の景観となっている。

施設の存在時には、既存施設の背後に、計画施設の廃熱ボイラ、急冷塔、スクラバ、煙突の上部が視認されるものの、臨海工業地域の景観であり大規模な施設が多数立地する現状から、計画施設の存在により違和感が生じることはなく、計画施設の色彩は周辺景観との調和に配慮することから、計画施設の存在による主要な眺望景観の変化

はほとんどないものと予測される。

(⑤芳川橋)

現状の眺望景観は、藤原川を前景として、住居や樹木の背後に小名浜精錬所既存煙突等の高い施設が眺望される景観となっている。

施設の存在時には、住居の背後に、計画施設の廃熱ボイラの上部が視認されるものの、より大規模な既存施設が立地しており視野に占める割合はごく小さく、計画施設の色彩は周辺景観との調和に配慮することから、計画施設の存在による主要な眺望景観の変化はほとんどないものと予測される。

(⑦いわき・ら・ら・ミュウ)

現状の眺望景観は、小名浜港やアクアマリンふくしまを前景に、小名浜臨海工業地域に立地する工場等の建物や煙突が多数見られる景観となっている。

施設の存在時には、周辺の工業施設とアクアマリンふくしまの間に、計画施設の急冷塔、廃熱ボイラの上部が視認されるものの、より大規模な施設が多数立地する現状から、計画施設の存在により違和感が生じることはなく、計画施設の色彩は周辺景観との調和に配慮することから、計画施設の存在による主要な眺望景観の変化はほとんどないものと予測される。

現 状

撮影日：令和6年7月5日



将 来



図 6.11-3(1) 主要な眺望景観の変化 (① アクアマリンふくしま)

現 状

撮影日：令和6年7月4日



将 来



図 6.11-3(2) 主要な眺望景観の変化 (② 吹松公園)

現 状

撮影日：令和6年7月5日



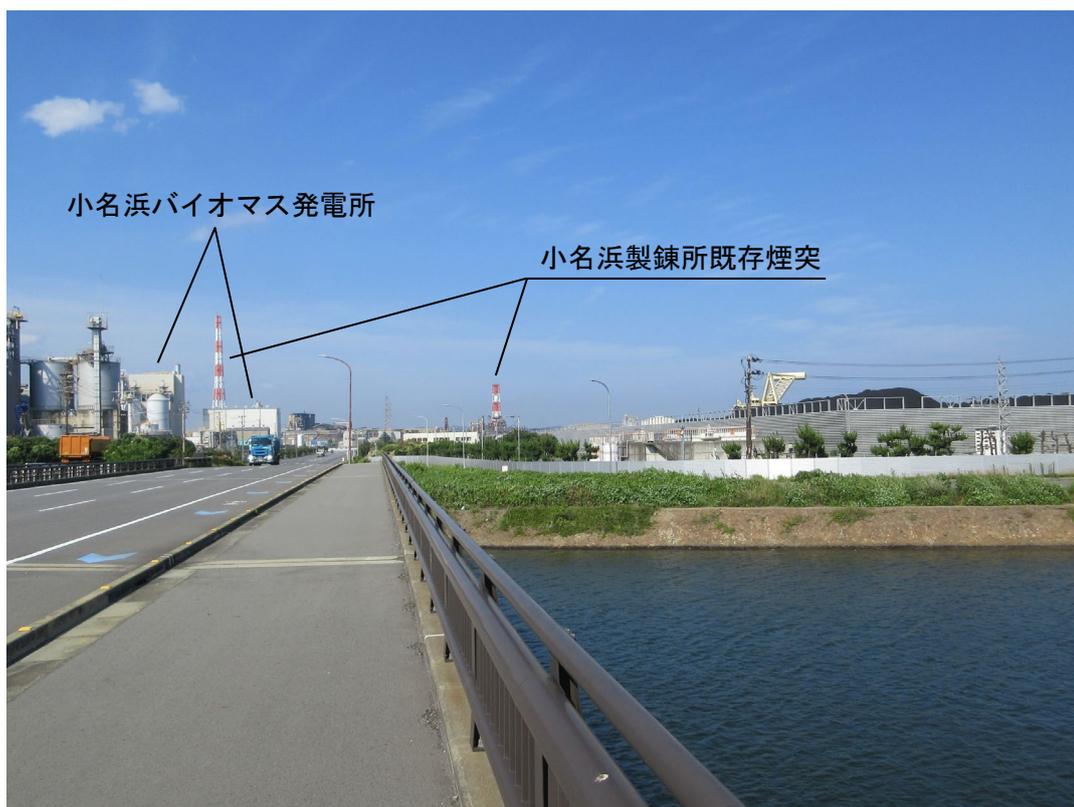
将 来



図 6.11-3(3) 主要な眺望景観の変化 (③ 小名浜デイクルーズ)

現 状

撮影日：令和6年7月4日



将 来



図 6.11-3(4) 主要な眺望景観の変化 (④ みなと大橋)

現 状

撮影日：令和6年7月4日



将 来



図 6.11-3(5) 主要な眺望景観の変化 (⑤ 芳川橋)

現 状

撮影日：令和6年7月5日



将 来



図 6.11-3(6) 主要な眺望景観の変化 (㉞ いわき・ら・ら・ミュウ)

イ. 評価の結果

(ア) 環境影響の回避・低減に係る評価

計画施設の存在に伴う主要な眺望景観への影響を低減するため、以下の環境保全措置を講じる。

- ・計画施設は、敷地境界から 100m 以上離れた既存施設に囲まれた場所に計画することで、近隣からの景観への影響を低減する。
- ・計画施設は、周辺景観との調和に配慮した色彩とする。

これらの環境保全措置を講じることにより、主要な眺望点及び景観資源の改変はなく、計画施設の存在による主要な眺望景観の変化はほとんどないものと予測されることから、施設の存在が景観に及ぼす影響は実行可能な範囲内で低減されているものと評価する。

空白ページ